

令和2年度 部局経営方針

	部局名	市民環境部	部局長名	甲斐 伸次郎		
部局の経営資源	職員数	(人)	予算額(6月補正後)	(千円)	令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	86	一般会計	2,947,694	日向市ごみ処理基本計画【中間見直し】 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
	再任用職員	9	特別会計	8,060,331		
				前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	21	一般会計	0		
	任期付職	8	特別会計	0		
<p>【基本姿勢】 市民環境部は、市民と直に接することが多い部署であることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組み、市民が安心して来庁できる環境を整えます。また、市民のだれもが自然豊かな環境の中で安全で安心に健康的な生活が送れるようにするための施策等を推進し、第2次総合計画の本市の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現を図ります。</p> <p>【基本目標】</p> <p>1 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち(基本目標2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上、医療費の適正化対策の推進、ジェネリック医薬品の利用促進及び県補助金の確保に取り組むとともに、健康づくり事業と連携しながら保健事業を推進し、被保険者の疾病予防、健康増進を図り、医療費の節減に努めます。 ○ 後期高齢者医療広域連合と連携し後期高齢者医療広域制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上及び医療費の適正化対策の推進に取り組むとともに、健康診査の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等の事業に取り組み、医療費の節減に努めます。 ○ 国民年金制度の適正な運営のため日本年金機構と協力・連携し、各種年金相談に対してきめ細かな対応に努めるとともに、同制度の啓発活動を推進します。 <p>2 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち(基本目標4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全で安心な生活環境を確保するため、市民ボランティアや警察等の関係機関、団体等と連携を図りながら、地域防犯・交通安全啓発活動を推進するとともに、消費者保護の強化を図るため、「日向地区広域消費生活センター」を核とした相談体制や啓発活動の充実に努めます。 ○ 循環型社会の実現のため、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って、ごみの分別の徹底と市民啓発による「ごみの減量化・資源化」を推進し、不法投棄の抑制では、保健所や警察署などと連携しながら、「ごみの適正処理」など、各種施策の推進に努めます。 ○ 自然環境や生活環境を保全すために、第2次「日向市環境基本計画」に沿って、河川環境の保全や公害を防止する対策等に取り組むとともに、地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減に努めます。 <p>3 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち(基本目標6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が利用しやすい市役所づくりのため、「笑顔であいさつ日本一 ひゅうが」の実践に努めるとともに、正確で迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努めます。 ○ 市の健全な財政運営の根幹となる自主財源の確保のため、資産・所得情報の的確な把握に努め、市税の適正な課税及び徴収率の向上を図るとともに、市の債権の適切な管理に努めます。 						
総合計画に基づく部局の経営戦略						

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(市民環境部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
2 健康福祉	2-6 社会保障制度の安定運営	①国民健康保険制度の適正な運営	【国民健康保険事業特別会計】	国民健康保険課	<p>[取組内容]</p> <p>国保の都道府県単位化により、市町村が担う「資格管理」「保険給付」「保険税率の決定」「賦課徴収」「保険事業等」に対して、資格喪失の状況把握、早期滞納整理にさらに取り組みます。また、ジェネリック医薬品の利用促進及びマイナンバーカードの保険証利用に向けて準備を進めていきます。</p> <p>[上半期]</p> <p>①6月の保険税当初通知発送において、返戻となったケースの収納業務職員の戸別訪問による住所地調査、隣接宅等への聞き取り、水道開栓状況確認など、居所の確定に通年で取り組みます。</p> <p>②保険証切替(8月)前に、未納者に対して一斉催告を行います。</p> <p>③出前講座及び保険証更新の際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。</p> <p>④オンライン資格認定等の実施を踏まえ、マイナンバーカードの取得促進のため、広報を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>①短期証世帯に対して、納付催告を行うとともに、きめ細かな納税相談を伴う状況把握を行い、納付計画を基にした保険証の変更を行い、納税者の納付意欲の向上に努めます。</p> <p>②出前講座及び加入手続きの際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。</p> <p>③令和3年3月に運用開始予定の、オンライン資格認定等に対応するため、システム改修を行います。</p>
4 生活環境	4-3 安全・安心な生活環境の確保	③消費者教育・啓発の推進	消費者行政活性化基金事業	市民課	<p>[取組内容]</p> <p>消費者トラブルの解決のため、関係機関と連携し、対応するとともに、未然防止のため、出前講座やラジオ等を活用して啓発に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>①窓口相談及び巡回相談を実施します。</p> <p>②出前講座やFMラジオによる啓発を行います。</p> <p>[下半期]</p> <p>①窓口相談及び巡回相談を実施します。</p> <p>②出前講座やFMラジオによる啓発を行います。</p> <p>③市民講演会にて啓発を行います。</p>
4 生活環境	9-4 市施設管理運営費	④衛生施設管理運営費	財光寺汚泥処理場施設管理運営費	環境政策課	<p>[取組内容]</p> <p>老朽化した設備の修繕を行います。また、浄化センターとの共同化に向けた協議を進めていきます。</p> <p>[上半期]</p> <p>破碎機分解点検業務</p> <p>[下半期]</p> <p>各種循環ポンプ修繕</p>
6 地域経営	6-5 未来につなげる財政運営	②自主財源の確保	債権の適正管理事業	税務課	<p>[取組内容]</p> <p>全庁的に適切な債権管理意識の向上を図るため、債権管理関係者会議や研修会を適宜開催します。また、債権管理課や担当者からの相談等に対し、必要な助言等を行います。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(市民環境部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	2. 市民サービスの充実	3. 窓口サービスの充実	職員課 関係各課	<p>[取組内容]</p> <p>○昼休み窓口業務及び年度末休日の窓口開設を継続します。 ○マイナンバーカードの交付率目標を、R3年度末に交付率を16.7%を目指します。</p> <p>[上半期]</p> <p>①昼休み窓口業務を実施します。 ②年度初めの休日窓口を開設します。 ③マイナンバーカード作成申請補助をします。</p> <p>[下半期]</p> <p>①昼休み窓口業務を実施します。 ②年度末の休日窓口を開設します。 ③マイナンバーカード作成申請補助をします。</p>
3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進	税務課	<p>[取組内容]</p> <p>債権管理関係者会議(幹事会、専門会議)を適宜開催を行ない、全庁的に適切な債権管理及び債権管理意識の高揚を図ります。</p> <p>[上半期]</p> <p>①債権管理検討委員会を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を適宜開催します。 ③債権管理関係課の初任者研修会を開催します。</p> <p>[下半期]</p> <p>①債権管理関係者会議(幹事会)を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を適宜開催します。 ③債権管理検討委員会を開催します。</p>

	<p>30-①.市税の収納率の向上</p> <p>30-②.国民健康保険税の収納率の向上</p>	<p>税務課</p> <p>国民健康保険課</p>	<p>[取組内容]</p> <p>引き続き口座振替のほか多様な納税手段の確保により納税者の利便性の向上を図っていきます。また、滞納状況についても早期把握と整理を基本に債権の圧縮を行っていきます。</p> <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンビニ収納、スマートフォン決済PayBに加え、4月1日からスマートフォン決済アプリPayPayでの利用を開始します。 ○納期限が過ぎた市税に対し、滞納整理システムの利用によって早期に状況を把握し、催告、処分を行っていきます。 ○滞納整理指導業務委託において、連携を図り、困難案件等の解消を図っていきます。 ○年間を通し、新人研修や他機関での研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図っていきます。 ○口座振替Web受付については、費用対効果や利用者の利便性などを考慮しながら引き続き検討していきます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上半期の取組を引き続き行います。 ○合同公売会への参加や日向市での合同公売会開催を検討します。
<p>3. 不断の歳出改革と将来負担の軽減</p>	<p>37 基金の計画的な活用</p>	<p>国民健康保険課</p>	<p>[取組内容]</p> <p>国民健康保険事業の安定的な運営に資するため、国民健康保険基金保有額の維持及び活用に努めます。</p> <p>[上半期]</p> <p>国保特別会計の決算状況及び被保険者の保険税負担を考慮しながら保有額を見直します。</p> <p>[下半期]</p> <p>国保特別会計の安定的な財政運営を行い、長期的に国保基金を保有しつつ、基金の活用を取り込んだ運用を目指します。</p>